

平成21年8月24日

お取引業者各位

独立行政法人理化学研究所  
契約業務部契約第1課

環境物品等の調達の推進に関する基本方針の確実な実施について（依頼）  
（木材・木材製品の合法性、持続可能性の確認）

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

先般、文部科学省より、「グリーン購入法」に基づき調達するもののうち、木材・木材製品の調達にあたっては、合法性、持続可能性の証明<sup>\*</sup>を確実に実施し調達するよう連絡がありました。

つきましては、平成21年9月1日以降に当研究所（各事業所含む）に納品される以下のオフィス家具等のうち材料に紙又は木質が含まれる物品で、合法性、持続可能性を満たしているものについては、「納品書へのその旨の記載」<sup>\*\*</sup> または「品質保証書（別紙参照）の提出」をしていただく事となりました。

ご協力のほど何卒宜しく申し上げます。

対象となる品目：事務用封筒（紙製）、椅子、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーテーション、コートハンガー、傘立て、掲示板、黒板、ホワイトボード

\* 合法性、持続可能性の証明については、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン（平成18年2月林野庁）：<http://www.rinya.maff.go.jp/policy2/ihou/gaidoraintop.html>」を参照のこと。

\*\* 納品書への記載については備考欄等に「社団法人日本オフィス家具協会認定グリーンマーク対象品である」、「材料の紙又は木質は合法性あるものであることを証明します」等の文章の記載をお願いします。

問合せ先：小野田、中山  
TEL: 048-467-9772  
FAX: 048-462-4632

以上